

10月から市指定収集袋(ごみ袋)の金額が変更になります!

当市では、平成20年1月から指定収集袋により「家庭ごみ処理手数料」を徴収する、家庭ごみの有料化を実施し、ごみの減量を推進するとともに、ごみ処理経費の一部を市民の皆さんにご負担いただいています。

このたび、平成22年10月1日から収集するごみについて、市指定収集袋の金額(家庭ごみ処理手数料)を改定します。

家庭ごみ有料化の実施後、市民の皆さんの取り組みにより、ごみの減量が推進され、平成20年度では家庭から排出される1人1日当たりのごみ収集量が、多摩地域で1番少ない市になりました。最近の傾向として、プラスチック容器包装類は減少している一方で不燃ごみが増加しています。これはプラスチック容器包装類が不燃ごみに混ざっていると考えられます。

今回の金額改定は、不燃ごみからプラスチック容器包装類の分別をより一層推進することにより、さらに資源化を進めていただくことを目指したものです。プラスチック容器包装類の分別収集・資源化には汚れを落としていただくことが必要になります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

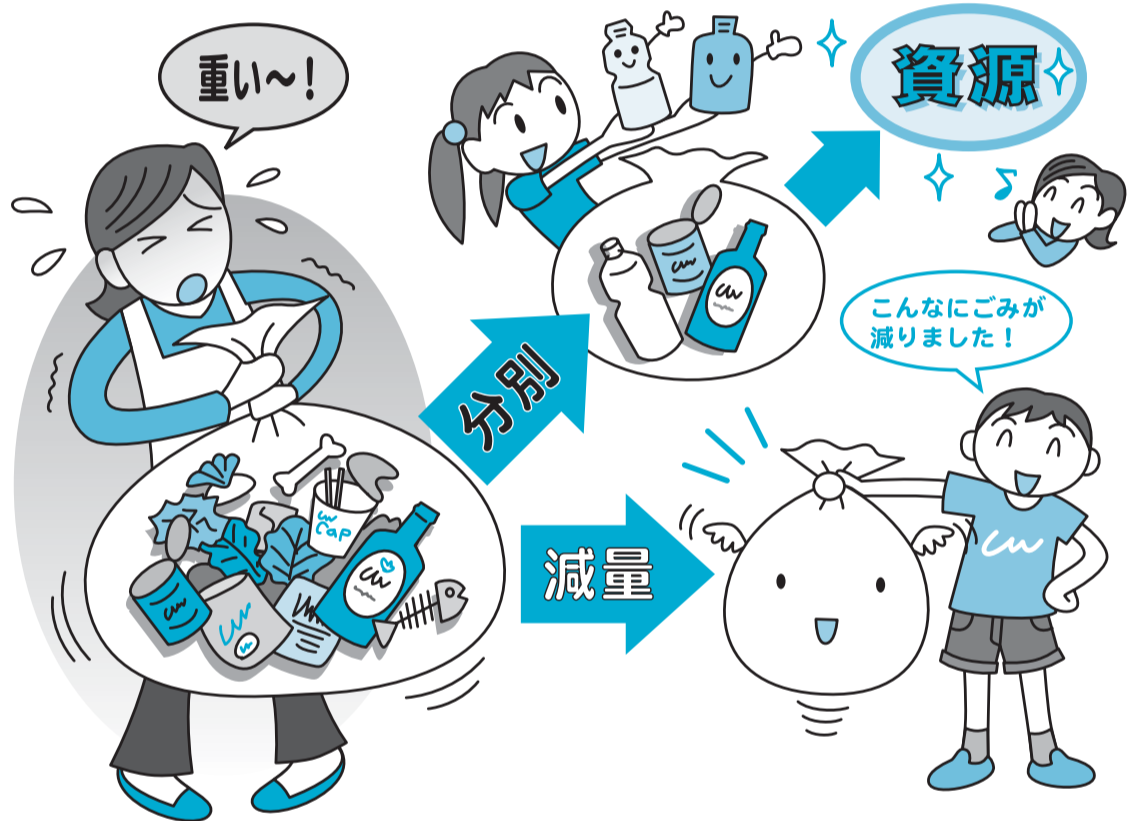
また、可燃ごみも引き続き減量・資源化にご協力をお願いします。

金額改定後の指定収集袋は、9月中の販売開始を予定しており、販売は今までどおり各販売店で行います。改定にあわせて「プラスチック容器包装類専用袋」の色を透明にすることとデザイン変更を予定しています。また、「可燃・不燃兼用袋」のデザイン変更も予定しています。

詳細は、市報・市☎で順次、お知らせします。

◆ごみ減量推進課(☎438-4043)

より一層のごみ減量と資源化にご協力をお願いします!



市民の皆さんの取り組みにより、ごみの減量が進みましたが、不燃ごみが増えている傾向にありますので、分別をお願いします。

改定内容(10月1日から)

種 類	新手数料額(10枚)	旧手数料額(10枚)	
可燃・不燃兼用袋	ミニ袋(5ℓ相当)	75円	100円
	小袋(10ℓ相当)	150円	200円
	中袋(20ℓ相当)	300円	400円
	大袋(40ℓ相当)	600円	800円
プラスチック容器包装類専用袋	小袋(10ℓ相当)	50円	200円
	中袋(20ℓ相当)	100円	400円
	大袋(40ℓ相当)	200円	800円

市指定収集袋(ごみ袋)広告募集

市では、市民が家庭ごみの排出に使用する指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を企業や事業者の方から募集します。この広告掲載事業は、市の財源確保と地域の産業振興を目的としています。

募集期間 5月17日(月)～31日(月)

9募集期間内に、(1)広告掲載申込書 (2)会社概要など会社の業種が分かる書類 (3)広告案の書類をごみ減量推進課へ直接持参。

◆ごみ減量推進課(☎438-4043)

掲載対象など

掲載対象	可燃・不燃ごみ兼用袋
掲載位置	指定収集袋の表面下部に一色で印刷します。
掲載枠・掲載料	大袋(40ℓ)：縦180mm×横170mm/10万円
	中袋(20ℓ)：縦130mm×横120mm/7万円
掲載枚数	各袋とも1枚につき2枠の広告を掲載します。
	各袋とも50万枚(販売完了した時点で掲載終了)

※掲載は、10月を予定しています。

※詳細は、市☎(事業者向け情報)をご覧ください。ごみ減量推進課までお問い合わせください。

広告掲載イメージ

